

公 告

令和7年(2025年)9月19日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	8-50
(2) 件 名	第10期計画介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査業務
(3) 履行場所	真庭市役所本庁舎
(4) 履行期限	令和8年3月31日
(5) 業務概要	第10期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、市が直営で実施する在宅介護実態調査（500件）を含めて、集計・分析、報告書等を作成する。 （1）調査対象者：要介護1～5までの65歳以上の高齢者 （2）調査件数：3,000件（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	調査・研究(調査・研究)
(3) 営業所の所在地	国内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 7年10月 2日 17時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、高齢者支援課 【TEL】0867-42-1074へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年 9月26日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	高齢者支援課 【メール】kohreisha@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年10月 2日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、高齢者支援課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 7年10月 2日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 7年10月 3日 9時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市高齢者支援課

TEL 0867-42-1074 / FAX 0867-42-1390